

令和2年（2020年）

第12回大阪狭山市教育委員会
定例会議議事録

令和2年（2020年）12月24日 開催

大阪狭山市教育委員会

第12回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和2年（2020年）12月24日（木）

午前9時30分 開議

市役所3階 委員会室

出席委員（5名）

竹谷	好弘	教育長
山田	順久	教育長職務代理者
田川	宜子	委員
河合	洋次	委員
井上	寿美	委員

出席事務局の職員

山崎	正弘	教育部長
酒匂	雅夫	教育部理事
松本	幸代	こども政策部長
北野	真也	教育総務グループ課長
尾島	肇	教育部副理事兼学校教育グループ課長
神楽所保則		学校給食グループ課長
林部	雅司	社会教育・スポーツ振興グループ課長
井上	知久	子育て支援グループ課長
浜口	亮	保育・教育グループ課長
上尾	悦男	放課後こども支援グループ課長

書記

荒川	郁代	教育総務グループ参事
中村	圭吾	教育総務グループ主査
御田	青波	教育総務グループ主査

議事日程

開会

教育長報告

議事

- | | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 議案第20号 | 大阪狭山市いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について |
| 日程第2 | 報告第42号 | 大阪狭山市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命について |
| 日程第3 | 報告第43号 | 財産の取得について |
| 日程第4 | 報告第44号 | 令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第17号 教育委員会関係)について |
| 日程第5 | 報告第45号 | 大阪狭山市立小学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動について |

閉会

○各グループの報告事項

教育長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。ご報告いたします。

ただいまから、令和2年第12回教育委員会定例会議を開会いたします。

なお、議事録の署名委員は、会議規則により、山田教育長職務代理人、井上委員を指名いたします。

教育長活動報告でございますが、議事日程の1ページをめくっていただきまして、11月26日に前回の定例会議のあと総合教育会議を行いました。内容は、ICT教育ということで今後の方向性などを市長と確認を行いました。

11月30日、12月の議会月の初日でございます。その日にコミュニティ・スクールの研修会を開催いたしまして、これは東京大学大学院の牧野先生という講師をお招きしまして市民向けにコミュニティ・スクールのわかりやすい内容で行いました。研修に入る前にも教育振興基本計画についても説明をしまして、共通認識をもっていました。

11月9日11日、一般質問、教育委員会の質問も出ていましたので、答弁を行っています。12月22日本会議の最終日で後ほど説明がございしますが、教育委員会関係の補正予算についてもございしますが、議決されてございます。

以上、教育長活動報告でございます。

よろしいでしょうか。

それでは、早速でございますが、議事に移りたいと思います。

本日の議案でございますが、日程第1、議案第20号、大阪狭山市いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

それでは、議案第20号大阪狭山市いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

資料は1ページから3ページでございます。3ページの大阪狭山市いじめ問題対策委員会規則新旧対照表をご覧ください。

改正の理由についてでございますが、今般、いじめの未然防止及び早期発見、並びにいじめの対処をより実効的かつ公正公平なものにするため、本市のいじめ防止基本方針を令和2年10月に改定し、新たに大阪狭山市いじめ問題調査委員会を教育委員会の調査組織として設置するとともに、その調査の結果について報告を受けた市長が、当該報告に係る重大事態への対処または防止のため必要があると認めるときに、当該結果について調査を行う大阪狭山市いじめ問題再調査委員会を設置することとなりました。

この大阪狭山市いじめ問題調査委員会及び大阪狭山市いじめ問題再調査委員会条例の制定に伴い、大阪狭山市いじめ問題等対策委員会規則に規定するいじめ問題等対策委員会の委員等について見直しを図るため、この度、所要の改正を行うものです。

改正の内容でございますが、まず、題名及び第1条のいじめ問題の次に等を加えることとしました。

そして、第3条の教育委員会が委嘱または任命する委員について、従前は、委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。としていたところを、新たに、委員は、法律、医療、教育、心理又は福祉の分野に関し優れた見識を有する者、その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。と新たに設置いたしま

すいじめ問題調査委員会及びいじめ問題再調査委員会条例と同様の文言に修正することといたしました。

また、第3条の改正に伴い、第5条の別表を、表のとおり改めることとしました。

なお、この規則は、公布の日から施行いたします。

以上、簡単な説明ではございますが、ご審議につきまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第1、議案第20号、大阪狭山市いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則については承認されました。

次の日程でございますけれども、ただいま、議案第20号が可決されまして次の報告議案をご用意していましたタイトル、名称に変更が生じましたので、事務局より報告議案をお配りいたします。

議案書の4ページ、5ページが差し替えとなりますので、委員の皆様は、そちらをご覧ください。

それでは、日程第2、報告第42号、大阪狭山市いじめ問題等対策委員会の委嘱及び任命についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部副理事兼学校教育グループ課長（尾島肇）

それでは、報告第42号大阪狭山市いじめ問題

等対策委員会委員の委嘱及び任命についてご説明いたします。

資料は先ほど配付させていただいたものをご覧ください。

先ほどの議案第20号が可決したことに伴いまして、お配りした資料に沿って題名が大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命についてに変更してご報告いたします。大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命についてにつきましては、本年6月の教育委員会会議で提案し、ご承認いただいたところですが、6月時点で決定しておりませんでした2名の委員の委嘱について、ご報告させていただきます。

追加で委員として委嘱いたしますのは、表の下の2名の方で、医師の渥美 正彦さんとスクールソーシャルワーカーの福井 弥生さんでございます。

渥美 正彦さんは、市内の医療機関で勤務されておりまして、この度、大阪狭山市医師会よりご推薦いただいたことにより、委員として委嘱するものでございます。

福井 弥生さんは、現在本市のスクールソーシャルワーカーを担っていただいております。これまでいじめ問題等対策委員会委員を務めていただいております。この度、新たな委嘱期間におきましても委員を担っていただくことになりましたので、追加でご報告させていただきます。

委員の委嘱・任命期間は2年間で、今回の委嘱期間は令和2年5月1日から令和4年4月30日としております。

以上、ご報告いたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

何かございますか。

何かご質問等ございませんでしょうか。
ないようでございますので、本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

日程第2、報告第42号、大阪狭山市いじめ問題等対策委員会の委嘱及び任命については承認されました。

それでは、議案書の6ページに戻っていただきまして、日程第3、報告第43号、財産の取得についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

学校給食グループ課長（神楽所保則）

それでは、報告第43号、大阪狭山市立学校給食センター食器食缶洗浄機等の財産の取得についてご説明いたします。

資料につきましては、6ページ、7ページとなっております。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市立学校給食センターの食器洗浄機2台と食器食缶洗浄機2台との購入に伴う契約手続きに係るものがございます。11月18日に入札が行われ、11月19日付けにて仮契約を締結しておりましたが、購入価額が、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決が必要となる金額となることから、11月30日に開催されました12月定例会議の本会議初日に、契約締結に関する議案を上程させていただきまして、本契約の議決をいただきましたので、ご報告をさせていただきます。

契約内容の詳細でございますが、契約の相手方については、大阪市生野区巽南五丁目4番14号の株式会社中西製作所大阪支店でございます。契約金額は、税込で20,900,000円でございます。

す。

納入期限は、令和3年3月31日までとさせていただきます。

なお、契約金額には、既設の機器の撤去処分及び新設機器の設置等も含んでいることを申し添えます。

説明は以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

特にないようでございますので、日程第3、報告第43号、財産の取得についてご異議なしと認めます。

続きまして、8ページ、日程第4、報告第44号、令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第17号 教育委員会関係)についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

それでは、報告第44号、令和2年度(2020年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第17号 教育委員会関係)について子育て支援グループから、ご説明させていただきます。

9ページをご覧ください。

まず、歳入では、国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、ひとり親世帯への臨時特別給付金給付事業費、令和2年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金(事業費)で38,890,000円、令和2年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金(事務費)で1,150,000円歳入合計、39,005,000円の増額となっております。

次に歳出では、民生費 児童福祉費 ひとり親世帯への臨時特別給付金事業費、ひとり親世帯への臨時特別給付金事業、役務費の通信運搬費

で 43,000 円の増額、口座振込み手数料で 199,000 円の増額、扶助費のひとり親世帯への臨時特別給付金で 38,890,000 円の増加となり、歳出合計では、39,005,000 円の増額となっています。

内容としましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、児童扶養手当の受給者、若しくは同水準にある、低所得のひとり親世帯が子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、6 月定例会議での補正予算にて既にご承認をいただき、実施しております、ひとり親世帯への臨時特別給付金の再支給でございます。

ひとり親世帯が依然としてその生活実態が厳しい状況にあることから基本給付の部分について再度の支給を行うことが先般閣議決定されて、それを受けて全額国費にて本市も実施するものでございます。

なお、再支給につきましては、本日、24 日付けで対象者へ振り込みを行います。また、給付の対象者で未申請の方につきましては、令和 3 年 2 月 26 日までにご申請いただきましたら、書類審査の後に追加分も併せて受けることができます。これらの情報につきましては、市ホームページ、1 月号広報にも掲載し、周知を行います。

以上、簡単な説明ではございますがよろしく申し上げます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何か。

はい、担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

はい。

教育長（竹谷好弘）

担当。

子育て支援グループ課長（井上知久）

ちょっと、訂正がございます。

先ほど、歳入の方の事務費でございますけれども、1,150,000円と申し上げましたが、115,000 円の誤りでございます。それと歳出の方も口座振込み手数料も 72,000円ということで訂正させていただきます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何か、ご質問等ございませんでしょうか。

特にないようでございますので、本案を原案のとおりご承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第 4、報告第 44 号、令和 2 年度（2020 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 17 号 教育委員会関係）については、承認されました。本日の議案は以上でございますが、ほかに何かございますか。

教育部長（山崎正弘）

はい。

教育長（竹谷好弘）

事務局で何か。

教育部長（山崎正弘）

1 件追加議案がございます。人事案件でございます。ちょっと、まだ、内示前ということになりますので、非公開でのご報告、ご承認でお願いしたいと思います。ご異議等ございませんでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

非公開ですることについて、ご異議はございますか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、対応といたしまして会場のほうは、どうでしょうか。

教育部長（山崎正弘）

録音も止めたうえでとなります。

教育長（竹谷好弘）

よろしいでしょうか。

（非公開）

教育長（竹谷好弘）

それでは、再開いたします。

これをもちまして、本日の教育委員会定例会議
を開会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証す
るため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会教育長職務代理者

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員